

# 全国司法書士女性会FAX通信270号 (2013年10月号)

発行責任者 会 長 大 城 節 子

事務局 〒579 - 8036大阪府東大阪市鷹殿町 1 - 7

司法書士法人東大阪前川滝川事務所内

Tel 072-981-5281 fax 072-987-3460

e-mail joseikai@aokitakigawa.com

http://shihosyoshi-joseikai.com/

「第14回全国司法書士女性会総会」「第17回全国司法書士女性の集い」に出席して  
理事 三宅 美智子

2013年10月5日(土)、「第14回全国司法書士女性会総会」「第17回全国司法書士女性の集い」が和歌山県のエクシブ白浜&アネックスコンベンションホール白鳳の間において開催されました。

これまで女性会の行事と他の行事が重なることが多く、せっかく楽しみにしていた女性会への出席を断念することが多々ありました。しかし、今回は何が何でも出席しなければとの思いから、他の行事をキャンセルしての出席でした。

徐々に女性会の懐かしい皆さんにお会いし「朋有り遠方より来たる、亦た楽しからずや。」の心境で長いブランクにもかかわらず、仲間っていいものだなあとしみじみ思いました。

定時総会は、自由民主党参議院議員世耕広成、同鶴保康介の秘書の方、和歌山県会会長岡本恒夫様始め多くの来賓をお迎えして盛会のうちに終了することができました。

全員揃って記念撮影の後は、税理士の北秋勝己先生を講師にお迎えしての「日常業務に必要な税務知識」についての研修会で、主に平成25年度の主な税制改正点でした。

所得税にかかる主な改正として課税対象を現在の6段階から7段階にし、最高税率も40%から45%に引き上げです。

相続税も基礎控除の引下げ(4割減)(5,000万円+1,000万円×法定相続人数 3,000万円+600万円×法定相続人)、最高税率の引き上げ(50%→55%)、税率構造の改正(6段階→8段階)で、これまで相続税申告は4%であったのが、8%になるであろうとの予想です。

また贈与税に関しても、暦年贈与に直系尊属からの贈与である特例贈与が新設され、相続時精算課税制度の受贈者の範囲が「20才以上の孫」を追加し、贈与者の年齢要件も65才以上が60才以上に、また教育資金の一括贈与(30才未満の者の教育資金のために直系尊属が金融機関に拠出した1人1,500万円までの金銭等の贈与税)の非課税措置等々、消費税の増税や法人税引き下げと相俟って、時の政権阿部カラーが色濃く反映された税制改正となっており、個人事業者は、法人を作った方が得ということでしょうか。北秋先生の研修は、沢山の資料を用意され大変興味深い内容で、あっという間の3時間の講義でした。

講師の北秋先生は、大変よく勉強をしておられ、他の税理士による相続税申告について約5千万円の税額が半分以下になり還付を受けられたお話もあり、税理士に限らずどの士業も勉強をする先生とそうでない先生との格差があるものだとつくづく感じました。

ところで、今回の総会開催地白浜は、日本三古湯のひとつに数えられる風光明媚なリゾート地で、とても素晴らしいところでした。せっかくの癒しのリゾート「エクシブ白浜」もアクセスが悪く、遠方の方は前泊しなければならず、参加者が少なかったのは残念なことでした。

近年の女性会は、私を含め高齢化が進んでいます。どんな組織も新陳代謝がなければ継続は難しく、若い会員の入会が待たれることを痛感した今回の総会でした。

### （閑話）プロの力量

先般、びわこホール開館15周年記念 オペラ・ガラ・コンサート を鑑賞した。この所、いろいろとストレスがいっぱいの私にとって幸せのひと時だった。

「オペラなんて敷居もチケットも高くて」と敬遠していたが、昨年初めて夫からのプレゼントでオペラを見て以来、「面白いかも」と思ってしまった。

なかなか下世話なストーリーも多く、決して上品なものばかりではない。

今回は、今まで上演された演目の中の歌を10曲以上もオペラ歌手が次々に登場して、歌う というもので、まさに圧巻である。

1800席を超える観客を収容できる大ホールで、マイクなしで会場に歌声が響き渡る声量 アカペラではなく フルオーケストラをバックに従えてそれにも負けない声量はまさに 天晴れである。

こういうプロの凄技を見ると、今の自分に問うてみる。私にはたして、プロの力量を持ち合わせているのかと。(史)

## 家事事件手続法等研修会のご案内

主催 全国司法書士女性会

皆様には、ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

全国司法書士女性会では、この度下記の要領で研修会を開催致します。

講師には、女性問題に造詣が深く、女性ポータルサイトでの離婚ガイドやDV事件のご著書において解りやすい解説が好評の弁護士打越さく良先生を招聘致します。本年1月1日施行された家事事件手続法の解説に加え、家事事件の具体的案件、中でも女性問題の相談を受ける機会も増えている現状をふまえ、相談を受けた際の判断基準となる案件もお話し戴きます。少人数で、講師の先生との距離も近い会場で開催する研修会ならではの機会です。

女性会会員でなくても、女性も男性もお申込み頂けます。この研修会が、皆様の実務にお役立て戴ければ幸いです。

単位付与申請も可能です。

東京で同じ研修を7月13日に開催しましたが、申し込みが殺到し、多数の会員様にお断りをし、再度、京都での開催を企画しました。

### 記

1. 日 時 平成25年11月23日(土) 9時30分～12時
2. 場 所 京都駅前、メルパルク京都 電話075-352-7444
3. テーマ 家事事件手続法の解説と家事事件の具体的案件
4. 講 師 弁護士 打越さく良 先生
5. 参加費 無料
6. 定 員 100名(申込み先着順)
7. 申込み・質問締切 平成25年11月10日
8. 申込 左記申込書に必要事項ご記入の上、FAXでお申込み下さい。  
FAX075-257-0166(司法書士法人鵜川事務所)

お問合せ 同事務所 担当 鵜川智子 TEL075-257-0155

# 参加申込書

平成 年 月 日

1. 所属会

2. 会員名

3. TEL

4. FAX

[質問事項]

時間の都合上又は内容によりお答えできない場合もありますのでご容赦下さい。

## 各士業女性合同研修会のご案内

主催：全国司法書士女性会、大阪弁護士会、全国女性税理士連盟、日本公認会計士協会近畿会

今年は『企業の海外進出』をテーマとし、各士業の資格者が集まって合同研修会を開催します。日本国内市場の収縮・東南アジアを始めとした海外の経済成長が進む中、企業の海外進出は避けて通れない選択となりつつある一方、インフラの不備・情勢不安・慣習の違いにより失敗するケースも多くあります。今回は、『企業（クライアント）の海外進出に対し専門家としてどのようなアドバイスをすべきか』という視点から情報を発信します。お忙しいとは存じますが、多数のご参加を宜しくお願い致します。

日時：平成25年11月30日（土）14:00～16:30（受付13:30～）

場所：日本公認会計士協会近畿会 研修室 TEL：06-6271-0400  
大阪府中央区久太郎町2-4-11 クラボウアネックスビル2階

研修テーマ：企業の海外進出 ～専門家としてアドバイスすべきこと～

第1部 JETROによる海外進出事例の紹介 14:00～14:30

第2部 パネルディスカッション 14:40～15:10

パネラー紹介

 京都大学客員准教授 瀧本 哲史氏



京都大学産官学連携本部イノベーション・マネジメント・サイエンス研究部門客員准教授。エンジェル投資家。東京大学法学部、東京大学大学院法学政治学研究科助手を経て、マッキンゼー&カンパニーにて、主にエレクトロニクス業界のコンサルティングに従事。内外の半導体、通信、エレクトロニクスメーカーの新規事業の立ち上げ、投資プログラムの策定を行う。独立後は、企業再生やエンジェル投資家としての活動をしながら、京都大学で教育、研究、産官学連携活動を行っている。全日本ディベート連盟代表理事などもつとめる。著書として「僕は君たちに武器を配りたい」（講談社）、「武器としての決断思考」（星海社新書）、「武器としての交渉思考」（同）ほか。「NEWSWEB24」（NHK）の第1期ネットナビゲーターを務める等メディア出演も多数

 クロスブリッジコンサルティング（上海）有限公司代表  
公認会計士

川嶋 広行氏

日本の監査法人において約9年間、主として上場会社の監査、IPO業務に携わる。

中国留学後、BIG4上海事務所及び日系コンサルティング会社において長年の経験を有しており、上場企業を始めとして数百社の日系企業の監査や会計・税務コンサルティングに携わる。日本・中国双方の会計・税務実務に精通しており、中国語を駆使して専門的な立場から、直接、中国人スタッフとコミュニケーションをとることが可能であり、これまでの経験を活かして業務改善指導も実施している。

## JETRO 貿易投資アドバイザー 伊東 孝之氏

- 1968年4月 日商株式会社（同年10月より日商岩井株式会社）入社。在職中は繊維製品貿易部門、情報産業部門に
- 在籍し海外はソウル、リヤド、プノンペンに合計10年勤務。2000年5月 日商岩井退職後は民間会社役員、大阪府
- 商工労働部企画室参事、総括調査役、大学非常勤講師などを経て2011年より現職。

費用：研修会 無料

懇親会 5000円（湖陽樹(コヨウジュ)本町店 0120-47-5410）

懇親会費は当日懇親会会場にてお支払いください。他土業の方々との交流できるよい機会ですので、多数のご参加をお待ちしております。

申込方法：平成25年11月20日までに下記のFAXで申し込みをお願い申し上げます。

全国司法書士女性会 各土業担当司法書士鵜川智子  
申し込みファックス 075-257-0166  
お問い合わせは、075-257-0155にお電話下さい。  
司法書士法人鵜川事務所 天野まで

\*司法書士の研修単位は、付与されます。  
当日、単位付与申請書をお受け取り下さい。

11/30各土業女性合同研修会 申込用紙  
参加する会に をつけてください  
研修会 懇親会  
所属する会  
氏名



**日本公認会計士協会近畿会へのアクセス**  
大阪市中央区久太郎町2 - 4 - 11 クラボウアネックスビル 2 階



**最寄り駅からのアクセス方法**

[ 大阪市営地下鉄 ]

- 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅下車 11番出口より徒歩1分
- 御堂筋線・中央線「本町」駅下車 12番出口より徒歩10分